

## 医療提供体制の確保に関する指定都市市長会提言 活動記録

- 1 提言日 令和2年1月16日（木）
- 2 提言先 厚生労働省：小島 敏文 大臣 政 務 官 10：20 ～10：40
- 3 提言者 松井 一實 広島市長（厚生・労働部会長）
- 4 随行者 広島市 4名、指定都市市長会事務局 2名

## 5 提言内容

○医療提供体制の確保に関する指定都市市長会提言

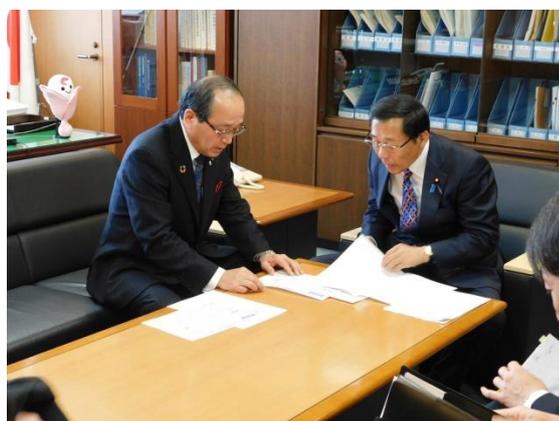
地域の医療を取り巻く状況が厳しさを増す中で、地域医療構想の達成や地域包括ケアシステムの構築の推進が求められ、さらには、国保の運営が都道府県単位化された状況下における医療提供体制については、病床の機能分化や医療機関等の連携強化等により、より質が高く効率的なものとしていくことが喫緊の課題となっている。

こうした課題の解決に当たっては、住民の理解を得ながら、大都市に集積する傾向にある医療資源を適切に活用することが重要であり、その推進のために、都道府県が定めることとなっている地域医療構想を含む医療計画について、地域の実情を把握し、医療政策の実績も有している指定都市が直接的に関わることが必要である。

このため、都道府県と指定都市のそれぞれが果たすべき役割を明確化した上で、希望する指定都市は、地域の実情に応じて、法定の医療計画を定めることができることとし、関連する必要な権限も付与すること、その実現の手段である地域医療介護総合確保基金については、指定都市への配分枠を確保することや、希望する指定都市が基金を設けることができるようにすること等について検討をお願いしたい。

## 6 提言活動概要

小島 敏文 大臣政務官



（以下、小島大臣政務官発言概要）

提言内容については理解したが、まずは道府県とうまく連携して取り組んで欲しい。医療計画の策定等に当たっては、指定都市とよく協議するように道府県には伝えていきたい。

## 7 今後に向けて

今回の提言活動を通じ、指定都市と道府県との更なる連携強化が重要であると認識した。医療以外の分野についても、連携強化が必要なテーマがないかどうか検討し、道府県と十分に協議していくこととしてはどうか。